

第5回別府のみらい検討会議概要

- 1 日 時 平成30年2月2日（金） 13時30分～
- 2 場 所 別府市役所1階 レセプションホール
- 3 出席者 委員12名（総数21名） オブザーバー3名（総数4名）

4 報告事項

（1） 公共施設再編計画の冊子作成について（報告）

短期長期的面から時代の変化に対応しながら議論を深め、冊子は今後教材としても使用したい

（2） NPO 法人自立支援センターおおいたの取組について（事例報告）

第11回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰受賞

（全国で5団体受賞し、九州では1つ、大分県では初の受賞）

（3） 特別徴収義務者及びお客様へのアンケート調査についての報告

事務局より、特別徴収義務者（事業者）へのアンケートは、2月5日に別府市旅館ホテル連合会役員会にて検討会議のこれまでの経過を説明をすることとし、アンケート実施は保留とした。今後連合会の全体会で説明させてもらう予定である。お客様アンケートは、検討会議委員の8事業者と協力いただける1事業者の計9事業者の協力をいただき実施したとの報告があった

5 協議概要

（1） 入湯税引上げ（超過課税）に係る論点の考え方について【第4回の続き】

* 財政課長より、基金についての説明をする

- ・ 超過課税分を基金に入れた場合、予算の執行において積立金の予算支出ということで議決を経て、同額執行する
- ・ 基金の用途は明確にし、用途を定めた事業を予算計上する
- ・ 使う場合は歳入歳出にて計上する
- ・ 予算用途の決定は市長、執行決定は議会となる
- ・ 用途に民間の声を入れる場合は、公民による検討組織等からの意見を反映させる

【論点6】 観光部門での既存事業の見直しについての意見

* 観光課長より、まつりイベント補助金、負担金部分を見直していることの説明をする

- ・温泉まつり、火の海まつりにおいて、事業の自立は厳しい。市民が参加する方向を出していくべきであり、見直しにあたり、全てを観光で評価するのではなく、市民参加イベントでの評価も必要と感じている
- ・これまでの慣習にとらわれず、新しい目的にあった事業を数値目標を出しながらやるもの、守って育てるもの等のメリハリをつける必要がある
- ・観光予算を削るのは難しい。儲かること、残さないといけないこと、止めること、変えることを考えて観光予算を。使い方を間違うとお客は増えないことも考えられる
- ・トップシーズンの週末イベントの必要性・意味はあるのか、弱いところに集中する等の切り口を変えてみてはどうか
- ・まつり振興会にて、実行委員会形式で予算が配当されている。現状の補助率は春3分の2、夏2分の1、冬2分の1である。花火が人気がある
- ・別府のまつりは、四季で開催する組み立ての中で実施してきたが、お客が来る時期の実施はどうか、今後慎重に考えていかなければならない
- ・既存事業の見直しをやるべきであり、入湯税引上げによる超過課税分の基金運用が回りだせば公民による検討組織で全体を考える十分な協議ができるとよい
- ・入湯税を引き上げて、後付で検討委員会のような組織で使い方を決めていく方向となると考える。温泉好きの方は入湯税を払うことは当然のことと思う。別府が入湯税を引き上げ、全国に発信し、他の地域も取り組みやすくなる。入湯税を知ってもらえば特別徴収義務者も徴収しやすくなる

【論点7】での意見

- ・お客様の宿泊に関する支払いはカード決済が多くなってきており、入湯税別だと、その支払いのためにフロントに並んでいる。結局宿泊料金にオール込みとなっている状況がある
- ・安価な宿泊料の特別徴収義務者（事業者）は、入湯税を事業者が負担しており、それが定着しているので宿泊料金に上乗せできない
- ・エージェントに入湯税込みの企画商品があるので、入湯税上がった分をエージェントが理解してくれれば良いが、理解できなければ事業者が負担することになりかねない
- ・ツアープランによって、入湯税込みと別々がある。宿泊料金の中で宿泊費と入湯税の仕分けはできない
- ・特別徴収義務者（事業者）としては、入湯税を別としたい
- ・宿泊料金ごとに入湯税を細かく区分することは難しい
- ・箱根や九州でもしていないことをなぜ今やるのか、何のためにやるのか
- ・観光予算が決まらない段階で、入湯税を引上げる議論への疑問。順番が逆ではないか
- ・入湯税率が40年も変わっていないなら、税率を変えても良い
- ・温泉を大事にするためと説明すれば納得するのではないか、はっきりとした目的を

【論点8】での意見

- ・周知期間はエージェントとの話において実施前9ヶ月必要であり、理想は1年
- ・お客、エージェント、特別徴収義務者に納得してもらうために、イベントのすみわけ、見直しが必要であり方法論を明確に作らないと。理論武装しないと
- ・例えば鉄輪の湯けむりは世界的風景であり、別府には商品として、風景として、精査するものはたくさんある。どうすれば納得いくかというのが先に出て、これなら別府に行こうとすると別府のみらい検討会議になると思う
- ・課税期間ははっきり定めること
- ・多様な意見を市に挙げるのが、私たち検討会議の役割である

【論点3】での意見

*「お客様アンケート」集計について事務局より説明する

回答者の年代は、50代、30代、60代の順に多い。回答地者の居住地域は、九州、関東、近畿の順に多い。入湯税引上げの意見については、75%が肯定的、22%が否定的である。宿泊料金が低いと協力的で、宿泊料が高いと否定的な傾向がみられる
使途の明確化により肯定的意見が多い。回答者の年代が上になるほど否定的である

- ・入湯税引上げは金額の大小に関わらず、未来への投資への問題である
- ・3つのポイントがあり、①温泉の保全への理解、②観光・街の品格への希望と期待、③新しい発掘としてのインバウンドと新しい観光開発である。未来に向けたプロセス
- ・使途が明確について、誰に何をどのように、と一般的にお客は使い道が気になり、温泉をたまにしか使わない人は価格の感じ方には敏感である

【論点1】での意見

*新たに作成した「税率シミュレーション」について事務局より説明する

- ・4,500円以上で1区切を設け、そこから税率を一律一定にしたほうがよい。目的にあった投資ということであれば理解が得られる
- ・シミュレーションよりも「入湯税を引上げたことが理由で、宿泊客が減少することのないように対応する」という文言が気になり、本当にできるのかと思う
- ・インバウンドが来るということは、価格が値崩れしていること
- ・税率区分を細かく分けられるのは、対応が出来ず困る。現場が混乱しない形がよい
- ・並行して何に使うのかお客様のためになることを検討していけたらと思う
- ・観光の質を大きく変革していこうという話、観光を推進していく組織のあり方が大事で、観光のプロがいないと無理である

(協議のまとめ)

財源確保だけでなくブランド地位の問題、目的、組織の問題、全て提言の中に入れる

(2) 委員よりフリートークで感想をいただく

- ・入湯税引上げを別府でまず実践して情報発信し、今後広がればよい
- ・ユニバーサルツーリズムの面からすると、入湯税引上げるところは施設の改修予算がつくなど、別府観光への投資としてお客様がとらえてくれると良い
- ・お客様アンケートより、協力したいと思う人がいることがわかった。議論は必要
- ・別府の観光は主要産業あり観光振興は柱である。取組みについて丁寧な説明が必要。考えを一つにして取り組む必要がある
- ・標準課税内の部分を見直し、超過額部分の管理を念頭に置き、全体を検討する必要がある。新しい財源は必要
- ・インバウンド増は想像を超える社会変動が起こり、各分野の英知の結集が重要
- ・使途例として前回話の出た広域連携の推進（別府湯布院温泉郷）に関し、黒川温泉も含めれば、インパクトが大きくなる。泉源は大丈夫なのか
- ・インバウンド需要から、4,000～5,000円の宿泊料金が3・4年先にも成り立っているのか。高い宿泊料金のところしか空き室がなくなる
- ・民泊にJTBが乗り出し、リクルート、楽天、ファミリーマート等が参入してくる
- ・供給も増え、入湯税が発生しないところ（民泊）が増えるが、旅館ホテルだけ引上げていいのか
- ・トップシーズンのイベントは止めて、オフシーズンのイベントを要望する
- ・行政の中で、横連携してほしい

(3) オブザーバーより感想をいただく

- ・入湯税は取扱の難しい税であり、税率区分の少ないシンプルなものが良い
- ・入湯税を払うほうにも良いことがあるとなれば支払うだろう。別府が良くなるというイメージの出し方をうまくアピールしていかないと
- ・観光に関して何の為の引上げかという議論はもっともで、チラシや領収書裏面記載等により周知を。オフシーズンのイベント開催はよく議論をしたほうがよい

(4) 議長よりまとめ

この検討会議では、別府の今の状況を考えた場合、一般財源が厳しい、観光に対する財源もそれによって厳しいことを認識し、その中でも何らかの観光振興が必要であることから、新たな財源が必要ではないか、新たな財源については作ることも大事だが、既存の財源を見直ししていくことも大事であることも含めて市長に中間提言した。

その後の第4回、第5回の議論の中で多様な意見が出てきた。

まとめとしての入湯税引上げに関する提言の内容は、一本化できないところは無理に一本化せず、多様な意見があったということを知長に伝えることが大事だと考えている。後は行政、議会がどう考えるかの話に移っていく。入湯税だけの問題ではなく、もっと大きな根幹の問題もあると委員からの意見も出ているので、その点についても提言に記述する。検討会議が次にどういふ議論をしていかなければならないかを考えなければならぬ。財源はある程度目途はつくが、使途、組織についても書いていかなければならぬ。第6回で入湯税引上げに関する提言をまとめる。

(5) 事務局より

提言書案の作成を事務局が行う。2月第2週に委員に送付し、事前に質問があれば受付する。次回第6回検討会議で全体で確認することです承を得る。

閉 会 (16 時 20 分)